

特別区長会調査研究機構 令和6年度 調査研究報告書【概要版】のポイント

テーマ (提案区等)	調査研究報告書【概要版】のポイント	◎：リーダー ○：副リーダー ★：アドバイザー	参加区等
<p>研究テーマ① （港区提案）</p> <p>帰宅困難者対策における初動対応体制の確立に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和5年度の調査研究で整理した目指すべき目標「帰宅困難者への初動対応における連携の強化」の具体化に向け、令和6年度はさらに検討を深化させた。 ● 研究にあたっては、個人へのアンケート、民間事業者及び鉄道事業者へのヒアリング、駅を中心とした人流把握に関するシステム機能の把握、一時滞在施設における保険・補償に関する調査、大型ビジョン・デジタルサイネージの設置場所の調査を実施した。 ● 調査の結果を踏まえて議論を重ね、今後取り組むべき事項を4点に整理し、提言した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 都内帰宅困難者の大半を占める企業の従業員に対する、より効果的で具体的な普及啓発活動 ② 鉄道事業者のみならず、行政も含めた都内主要駅での混雑状況を常時把握できる体制の確保 ③ 行政と民間事業者が一体となった、行き場のない帰宅困難者の避難場所となる一時滞在施設の確保を適切に行える体制作り ④ 地震等災害は都内全域に及ぶことを前提とした、都・区・民間事業者が一体となった発災時の高度な情報環境の整備 	<p>◎渡辺 研司 （国立大学法人名古屋工業大学大学院教授）</p>	<p>港区 千代田区 中央区 新宿区 文京区 台東区 品川区 渋谷区 豊島区 足立区</p>

テーマ (提案区等)	調査研究報告書【概要版】のポイント	◎：リーダー ○：副リーダー ★：アドバイザー	参加区等
研究テーマ② (港区提案) 区民等の理解と信頼を深めるための情報発信のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民等との理解と信頼を深め、円滑なコミュニケーションを図る一助となる手法等を考察するため、情報発信媒体の特性も踏まえ、対象者の属性に着目した情報発信媒体の選択や表現手法の工夫などについて調査研究した。 ● 先行研究及び先進事例調査、23区へのアンケート及びヒアリング、区民へのアンケート、外国人支援団体へのヒアリング、参与観察を実施した。 ● 方策の具体例を3点に整理し、提言した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 総論 (区民のニーズに深くアプローチする、伝わりやすい日本語の使い方に関する指針・基準の作成等) ② 具体的な発信方法 (ターゲットを意識した情報発信の推進、効果的な情報発信媒体の選択・組合せ等) ③ 庁内の体制整備・機運醸成 (外部人材の活用、広報マインド・広報スキルの醸成等) <p>参与観察や区民のニーズ分析を起点として、区民視点で情報発信を行い、その効果を測定し、情報発信手段・手法を見直すPDCAサイクルにより、情報発信の継続的な改善を行うことも提言した。</p>	◎大川内 直子 (株式会社アイデア ファンド代表取締役、国際大学グローバル・コミュニケーション・センター主任研究員) ○若杉 健次 (港区総務部伝わる日本語推進担当課長) ○上矢 圭一 (港区総務部総務課伝わる日本語推進担当係長)	港区 新宿区 台東区 品川区 世田谷区 渋谷区 中野区 杉並区 豊島区 荒川区 江戸川区

テーマ (提案区等)	調査研究報告書【概要版】のポイント	◎：リーダー ○：副リーダー ★：アドバイザー	参加区等
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">研究テーマ③ 生活保護受給者の日常生活上の支援の現状と今後の課題 (大田区提案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 都内の生活保護受給者のうちには、何らかの日常生活支援を必要とする者、今後必要とする者が多くを占めている。加えて、世帯の単身化が進んでおり、他者による何らかの日常生活支援が不可欠となる者が一層増加することが予想される。 ● 保護施設等における生活保護受給者に対する日常生活支援について、実際に、生活保護法を根拠とした施設等を運営する5団体9施設及び1福祉事務所について、見学及びヒアリングを実施した。 ● 調査結果を踏まえて議論を重ね、課題及び今後の取組への考え方を5点に整理した。 <ul style="list-style-type: none"> ① 利用者を第一に考えた支援 (利用者のことをより理解する、ケースワーカーの新しい気づきを支援につなげる、入所までの期間の短縮) ② 施設をよく知ること (施設の役割と機能の再認識、施設の説明会・交流会への参加、福祉事務所に来所して説明してもらうこと) ③ 関係機関の連携 (福祉事務所と施設の情報共有や連携の強化とそのため環境の構築、施設退所後の地域移行のシステムづくり) ④ ケースワーカーの技能向上 (相談援助業務等専門性の向上、生活保護法以外の関係法令・制度についても学ぶこと) ⑤ 福祉事務所内でのノウハウの蓄積 (福祉事務所内での施設についての研修会を実施、自ら学んだことを係や課に発信) 	<p>◎新保 美香 (明治学院大学教授)</p>	<p>大田区 新宿区 杉並区 荒川区</p> <p>【オブザーバー】 特別区人事・厚生事務組合 社会福祉法人 特別区社会福祉事業団</p>

テーマ (提案区等)	調査研究報告書【概要版】のポイント	◎：リーダー ○：副リーダー ★：アドバイザー	参加区等
研究テーマ④ 特別区における老朽マンション対策の推進 (大田区提案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別区には、約 114.5 万戸のマンションが存在し、高経年（築 34 年以上）のマンションが 32%を占めている。さらに、区分所有者の高齢化も進み、マンションの管理不全を抑制し、適正管理へ誘導できるかが行政課題となっている。そこで、特別区の地域特性にも着目しつつ、特別区全体及び各区が築年数を経たマンションの管理適正化に向けた施策を実施していく上での課題や方向性を検討した。 ● 各区及び先進自治体へのアンケート調査により、老朽マンションの現状・課題を整理したほか、先進自治体へのヒアリング調査を通じて、課題認識や取組方針、個々の支援策を行う際の工夫等を把握しつつ、マンションの管理適正化・再生に向けた合意形成のあり方について検討し、管理不全の兆候のあるマンションへの支援に係る現地調査も行った。 ● 老朽マンションの管理適正化の推進に向け、特別区全体及び各区の役割や、国・東京都との連携のあり方、今後期待される事項について提言として取りまとめた。 <ul style="list-style-type: none"> ① 安全・安心な住まいとしてのマンションの魅力の発信や管理水準の向上 ② 区のマンション施策に関わる関係者の連携と協力、取組体制の強化 ③ 管理組合による主体的な運営を支える関係者間のコミュニケーションの強化 	◎江守 芙実 (株式会社江守建築 設計代表取締役) ★瀬下 義浩 (一般社団法人日本 マンション管理士 会連合会会長)	大田区 新宿区 荒川区 足立区 東京二十三 区清掃一部 事務組合

テーマ (提案区等)	調査研究報告書【概要版】のポイント	◎：リーダー ○：副リーダー ★：アドバイザー	参加区等
研究テーマ⑤ 生成A Iを活用した特別区におけるDXの推進 (葛飾区提案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 急速な生成A Iの進展は、行政サービスへの適合可能性に大きな期待が寄せられており、現時点でも各自治体は生成A Iを内部業務の効率化や事務改善の手段として活用している事例は多くみられる。一方、住民サービスの向上に資する活用事例は少ない。各自治体は、幅広い行政課題の解決に向け、今後も進化が続く生成A Iの活用拡大を継続して検討していく必要があることから、自治体のみならず、民間企業や海外行政を対象とした先進事例等を収集・分析した上で、業務効率化や区民サービス向上に向けた特別区政への生成A Iの活用策について考察することとした。 ● 検討を進めるにあたり、「生成A Iを取り巻く動向の整理」「自治体・民間の生成A I活用事例調査」「特別区における生成A Iの利活用シミュレーション」を実施した。 ● 調査結果を踏まえ、特別区における生成A Iの効果的な利活用に向けて、生成A Iを活用した具体的な導入プロセス（①推進体制構築、②企画、③PoC（Proof of Concept：実証実験）、④結果確認、⑤導入）と実施上の留意点を整理した。 	◎小原 竹志 (葛飾区政策経営部DX推進課長) ★佐藤 周一 (NTTアドバンステクノロジー株式会社 統括マネージャ)	葛飾区 台東区 江東区 品川区 大田区 世田谷区 中野区 豊島区 特別区人事・厚生事務組合 東京二十三区清掃一部事務組合